

善通寺市建設工事総合評価方式実施方針

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」及び「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本方針」に基づき、総合評価方式の実施方針について次のように定め、これに基づき、公共工事の品質確保の促進に努めるものとする。

第1 総合評価方式の適用

総合評価方式の適用にあたっては、次に掲げるいずれかの型式を選択する。

(1) 技術提案型

技術提案型は、技術的な工夫の余地が大きい工事を対象に、発注者が示す仕様に対し、施工上の工夫等の技術提案を求めることにより、民間企業の優れた技術力を活用し、公共工事の品質をより高めることを期待する場合に適用する。

技術提案型では、技術提案、企業の施工能力、企業姿勢、配置予定技術者能力及び地域性に基づいて評価される技術力と価格との総合評価を行う。

(2) 施工計画型

施工計画型は、技術的な工夫の余地が小さい工事を対象に、発注者が示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を求める場合に適用する。

施工計画型では、施工計画、企業の施工能力、企業姿勢、配置予定技術者能力及び地域性に基づいて評価される技術力と価格との総合評価を行う。

(3) 実績評価型

実績評価型は、技術的な工夫の余地が小さい一般的な工事を対象に、発注者が示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を求める場合に適用する。

実績評価型では、技術提案及び施工計画の評価を要件とせず、企業の施工能力、企業姿勢、配置予定技術者能力及び地域性に基づいて評価される技術力と価格との総合評価を行う。

第2 総合評価方式の対象

総合評価方式は、建設工事の品質を確保するため、入札者の施工能力及び入札価格を総合的に評価することが必要であると認める場合において、型式に応じ、原則として次の建設工事に係る入札において実施するものとする。

- (1) 技術提案型 予定価格10億円以上の工事
 - (2) 施工計画型 予定価格1億5千万円以上10億円未満の工事
 - (3) 実績評価型 予定価格3千万円以上1億5千万円未満の工事
- 2 その他市長が必要と認める場合は実施区分を変更し、適用することができる。

第3 総合評価の方法

総合評価の方法は、除算方式とし、次の算式により算出して得られる数値をもって行うものとする。

(1) 評価値

$$\begin{aligned} \text{評価値} &= \text{技術評価点} \div \text{入札価格 (単位: 千万円)} \\ &= (\text{標準点} + \text{加算点}) \div \text{入札価格 (単位: 千万円)} \end{aligned}$$

評価値は、小数点以下4位(5位四捨五入)とする。

- (2) 標準点とは、入札参加条件を満足する入札参加者について与える点数(100点)をいう。
- (3) 加算点とは、別表(以下「落札者決定基準」という。)に規定する評価項目及び評価基準に基づき評価された点数を10点から30点までの範囲内に換算した点数をいう。なお、加算点は、小数点以下1位(2位四捨五入)とする。

第4 落札者の決定方法

落札者は、次の要件を満たす者のうち、評価値が最も高い者とする。

- (1) 入札参加条件を満たしていること。
- (2) 入札価格が予定価格を超えていないこと。
- (3) 失格基準価格を下回らないこと。
- (4) 評価値が、次の算式により算出して得られる基準評価値を下回っていないこと。

$$\text{基準評価値} = 100 \text{点 (標準点)} \div \text{予定価格 (単位: 千万円)}$$

基準評価値は、小数点以下4位(5位四捨五入)とする。

- 2 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、入札価格の低い者を落札者とする。ただし、入札価格も同額である場合は、くじにより落札者を決定する。

第5 技術提案等が履行できなかった場合の措置

落札者の決定に反映された技術提案及び施工計画が履行できなかった場合又は落札者の決定に反映された配置予定技術者に係る評価と同等評価以上の技術者を当該工事に配置しなかった場合は、次に定めるところにより、工事成績評定を減点し、違約金を徴収する。ただし、施工条件の変更、災害その他受注者の責めに帰すことのできない事由により、入札時に評価の得られた項目の履行に影響が生じた場合は、現場の条件により、必要に応じてその取扱いを受注者と協議するものとする。

(1) 工事成績の減点値

$$\text{工事成績の減点値} = ((A - B) / A) \times (A / \text{合計評価点}) \times 10 \text{点}$$

A：減点対象となる評価項目の評価点（入札時）

B：減点対象となる評価項目の評価点（施工後の実施に係るもの）

工事成績の減点値は少数点以下四捨五入した値とする。

(2) 違約金の徴収

$$\text{違約金} = C - C \times ((D + E) / (D + F))$$

C：当初契約金額

D：標準点 = 100点

E：施工後の実施値における合計加算点

F：当初入札時に記載した技術提案等による合計加算点

違約金は、1円未満切り捨てとする。

第6 学識経験者の意見聴取

総合評価方式の実施にあたり、発注者の恣意的な判断を排除し、客観性を確保するため、落札者決定基準を定めようとするときは、あらかじめ、学識経験を有する者2名以上の意見を聴取する。

なお、意見聴取において、当該落札者決定基準に基づき落札者を決定しようとするときに、改めて意見を聴く必要があるとの意見が述べられた場合には、当該落札者を決定しようとするときに、あらかじめ、学識経験者の意見を聴くものとする。

第7 入札及び契約の過程に関する苦情処理

総合評価方式による入札において落札者とならなかった者のうち落札者の決定結果に

対して不服がある者は、入札結果の公表を行った日の翌日から起算して7日以内に文書により落札者として選定されなかった理由の説明を求めることができるものとし、当該理由の説明を求められた場合は、善通寺市工事請負等審査委員会による審議を経て回答する。

第8 評価結果等の公表

入札及び契約手続の透明性・公正性を確保するため、総合評価方式の評価項目及び評価基準、落札者の決定方法等については、あらかじめ入札公告等において明らかにする。

また、入札者の提示した技術提案等の評価及び落札結果等については、速やかに公表する。

(1) 入札公告等において、次の事項を明記する。

ア 総合評価方式の適用の旨

イ 評価項目及び評価基準

ウ 落札者の決定方法

エ 技術提案等が履行できなかった場合の措置

(2) 落札者を決定後、速やかに次の事項を公表する。

ア 業者名

イ 各業者の入札価格

ウ 各業者の評価値

附 則

この実施方針は、平成20年9月1日から施行する。

附 則

この実施方針は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この実施方針は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この実施方針は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この実施方針は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この実施方針は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この実施方針は、令和5年4月1日から施行する。

別表

善通寺市総合評価方式落札者決定基準

1 評価項目と配点及び加算点

評価の視点	評価項目	技術提案型	施工計画型	実績評価型
		配点	配点	配点
技術提案	① 維持管理費を含めた総合的なコスト, 工事目的物の性能・機能に関する事項	最大80点 20点×4項目	—	—
	② 工事目的物の品質確保に向けた施工方法等に関する事項			
	③ 環境・安全対策, 社会的要請に関する事項			
	④ 将来にわたる品質確保に資する方策に関する事項			
施工計画	⑤ 構造物等の品質管理対策	—	最大30点 10点×3項目	—
	⑥ 安全対策に関し配慮すべき事項への適切性			
	⑦ 周辺環境に関し配慮すべき事項への適切性			
企業の施工能力	⑧ 過去10年度間の同業種工事の施工実績の有無	20	15	10
	⑨ 過去2年度間における本市発注工事の工事成績評定点の平均点	—	20	30
	⑩ 直近の工事成績評定点	0(-10)	0(-10)	0(-10)
	⑪ 優良建設工事表彰	10	10	10
	⑫ ISO 9001 の認証取得	10	10	—
企業姿勢	⑬ 環境問題への取組	5	5	—
	⑭ 労働災害防止の取組	5	5	5
	⑮ 法令違反の有無	0(-10)	0(-10)	0(-10)
	⑯ 若年技術者の育成確保	10	10	10
配置予定技術者能力	⑰ 配置予定技術者の資格	20	15	10
	⑱ 過去10年度間の主任(監理)技術者としての同業種工事の施工実績	20	15	10
地域性	⑲ 営業拠点の有無	15	15	10
	⑳ 本市との災害協定の有無	5	5	5
低入札	㉑ 低入札価格調査の該当の有無	0(-10)	0(-10)	0(-10)
配点合計		最大200	最大155	100
加算点		30	20	10

配点合計は、技術提案型が最大200点、施工計画型が最大155点、実績評価型が100点となるが、それぞれ30点、20点、10点に換算する。(小数点以下1位(小数点2位四捨五入))

計算例 施工計画型 (得点110点, 配点155点)の場合

$$(110 \div 155) \times 20 = 14.2 \text{ (小数点以下1位(小数点2位四捨五入))}$$

2 評価基準

(1) 技術提案の評価

評価項目	評価細目	技術提案型	施工計画型	実績評価型
		配点	配点	配点
① 維持管理費を含めた総合的なコスト, 工事目的物の性能・機能に関する事項	工事の特性(工事内容, 規模等)及び地域特性に応じ適宜設定する。	最大80点 20点×4項目	—	—
② 工事目的物の品質確保に向けた施工方法等に関する事項				
③ 環境・安全対策, 社会的要請に関する事項				
④ 将来にわたる品質確保に資する方策に関する事項				

- ・工事の内容に応じて, 課題を最大で4つ設定する。
- ・1つの課題に対して, 提案は1つとする。2つ以上提案した場合は評価しない。
- ・技術提案は, 提案者の自主的な取組を評価するものであり, 設計変更の対象とはならない。
- ・多大な費用を要する過度な内容の提案を求めるものではない。
- ・落札した場合において, 提案内容は, 履行確認資料の提出が必要となる。
- ・履行確認方法は, 2回/月の写真撮影を原則とする。ただし, 発注者が指定する履行確認方法がある場合は, その指示に従うこと。

評価基準	技術提案型	施工計画型	実績評価型
	配点	配点	配点
適切であり, 工夫が見られる。	20	—	—
適切である。	10	—	—
一般的事項のみの記載となっている。	0	—	—

※採点はおおむね上記の基準とし, 提案に応じて柔軟に採点する。

(2) 施工計画の評価

評価項目	評価細目		技術提案型	施工計画型	実績評価型
			配点	配点	配点
⑤構造物等の品質管理対策	土木	無筋コンクリートの品質管理対策	—	最大30点 10点×3項目	—
		鉄筋コンクリートの品質管理対策			
	建築	構造体の品質管理対策(躯体工事の施工に当たり特に配慮する事項)			
		仕上材の品質管理対策(仕上工事の施工に当たり特に配慮する事項)			
	設備	機材の品質管理対策(機材の選定・製作等に当たり特に配慮する事項)			
		機材の性能の確認方法(機材の性能の確認に当たり特に配慮する事項)			
設備の総合性能の確認方法(設備の総合性能の確認に当たり特に配慮する事項)					
⑥安全対策に関し配慮すべき事項への適切性	安全巡視		—	—	—
	工事区域への立入防止施設				
	監視員・誘導員				
	交通対策(車道路面維持, 歩行者対策, 路面汚染防止, 清掃対策)				
⑦周辺環境に関し配慮すべき事項への適切性	騒音振動対策		—	—	—
	水質汚濁対策				
	粉塵対策				

- ・工事の内容に応じて、課題を最大で3つ設定する。
- ・1つの課題に対して、提案は1つとする。2つ以上提案した場合は評価しない。
- ・技術提案は、提案者の自主的な取組を評価するものであり、設計変更の対象とはならない。
- ・多大な費用を要する過度な内容の提案を求めるものではない。
- ・落札した場合において、提案内容は、履行確認資料の提出が必要となる。
- ・履行確認方法は、2回/月の写真撮影を原則とする。ただし、発注者が指定する履行確認方法がある場合は、その指示に従うこと。

評価基準	技術提案型	施工計画型	実績評価型
	配点	配点	配点
適切であり、工夫が見られる。	—	10	—
適切である。	—	5	—
一般的事項のみの記載となっている。	—	0	—

※採点はおおむね上記の基準とし、提案に応じて柔軟に採点する。

(3) 企業の施工能力

⑧ 過去10年度間の同業種工事の施工実績の有無

評価基準	技術提案型	施工計画型	実績評価型
	配点	配点	配点
CORINS登録同業種工事で2.0規模以上の実績あり	20	15	10
〃 1.5規模以上の実績あり	16	12	8
〃 1.0規模以上の実績あり	12	9	6
〃 0.7規模以上の実績あり	8	6	4
〃 0.5規模以上の実績あり	4	3	2
〃 0.5規模未満又は実績なし	0	0	0

- ・過去10年度間の同業種工事とは、入札公告日の10年前の日の属する年度の4月1日以降に完成し、入札公告日までに入札公告日にCORINS登録した元請工事を対象とする。
- ・規模の評価は、発注工事の予定価格(税込)に対する、最終契約金額の割合で評価する。
- ・共同企業体として受注した過去10年度間の同業種工事の施行実績は、出資比率に応じた金額で評価する。

⑨ 過去2年度間における本市発注工事の工事成績評定点の平均点

評価基準	技術提案型	施工計画型	実績評価型
	配点	配点	配点
80点以上	—	20	30
79点以上80点未満	—	18	27
78点以上79点未満	—	16	24
77点以上78点未満	—	14	21
76点以上77点未満	—	12	18
75点以上76点未満	—	10	15
74点以上75点未満	—	8	12
73点以上74点未満	—	6	9
72点以上73点未満	—	4	6
71点以上72点未満	—	2	3
70点以上71点未満	—	1	1
70点未満又は善通寺市発注工事の工事成績表定点なし	—	0	0

- ・工事成績表定点の平均点とは、入札公告日が属する年度の前々年度及びその前年度における善通寺市発注のすべての工事の工事成績表定点の平均点とする。
- ・共同企業体として受注した本市発注工事における過去2年度間の工事成績評定点については、その代表者である企業の成績とし評価する。

⑩ 直近の本市工事成績評定点

評価基準	技術提案型	施工計画型	実績評価型
	配点	配点	配点
6か月以内に完了した工事で65点未満なし	0	0	0
6か月以内に完了した工事で65点未満あり	-10	-10	-10

- ・直近の本市工事成績表定点とは、入札公告日から6か月前の日までの間に通知された工事成績表定点と

する。

- ・普通寺市発注工事の成績表定点がない場合は、「65点未満なし」とする。
- ・共同企業体として受注した本市発注工事における直近の本市工事成績評定点については、その代表者である企業の成績とし評価する。

⑪ 優良建設工事表彰

評価基準	技術提案型	施工計画型	実績評価型
	配点	配点	配点
過去2年度の優良表彰あり	10	10	10
過去2年度の表彰なし	0	0	0

- ・過去2年度の優良表彰とは、入札公告日の属する年度の前年度及び前々年度における優良建設工事表彰とする。
- ・国、香川県又は普通寺市の優良建設工事表彰を対象とし、同業種工事のものとする。
- ・共同企業体として受注した工事における優良建設工事表彰については、その代表者である企業の表彰を評価する。

⑫ ISO9001の認証取得

評価基準	技術提案型	施工計画型	実績評価型
	配点	配点	配点
品質マネジメントシステム(I SO9001)の認証を取得	10	10	—
取得なし	0	0	—

- ・入札公告日における取得の有無とする。

(4) 企業姿勢

⑬ 環境問題への取組

評価基準	技術提案型	施工計画型	実績評価型
	配点	配点	配点
環境マネジメントシステム(ISO14001)又はエコアクション21の認証を取得	5	5	—
取得なし	0	0	—

- ・入札公告日における取得の有無とする。

⑭ 労働災害防止の取組

評価基準	技術提案型	施工計画型	実績評価型
	配点	配点	配点
建設業労働災害防止協会への加入、又は建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)の認証を取得	5	5	5
加入・取得なし	0	0	0

- ・入札公告日における加入・取得の有無とする。

⑮ 法令違反の有無

評価基準	技術提案型	施工計画型	実績評価型
	配点	配点	配点
指名停止あり	-10	-10	-10
指名停止なし	0	0	0

・入札公告日から1年前の日までの間における指名停止とする。

⑯ 若年技術者の育成確保

評価基準	技術提案型	施工計画型	実績評価型
	配点	配点	配点
直近の経営規模等評価結果通知書において加点あり	10	10	10
直近の経営規模等評価結果通知書において加点なし	0	0	0

・直近の経営規模等評価結果通知書(総合評価値通知書)における「若手の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況」の項目における加点の有無とする。

(5) 配置予定技術者能力

⑰ 配置予定技術者の資格

評価基準	技術提案型	施工計画型	実績評価型
	配点	配点	配点
資格取得(1級技術者)後10年以上	20	15	10
〃 5年以上10年未満	16	12	8
〃 5年未満	12	9	6
(2級技術者)後10年以上	10	7	5
〃 5年以上10年未満	6	4	3
〃 5年未満	2	1	1
指定資格無し	0	0	0

・資格は、対象資格表のうち、発注者の示した建設工事に対応する資格とする。

・入札公告日からの5年又は10年で評価する。

⑱ 過去10年度間の主任(監理)技術者としての同業種工事の施工経験

評価基準	技術提案型	施工計画型	実績評価型
	配点	配点	配点
CORINS登録同業種工事で2.0規模以上の実績あり	20	15	10
〃 1.5規模以上の実績あり	16	12	8
〃 1.0規模以上の実績あり	12	9	6
〃 0.7規模以上の実績あり	8	6	4
〃 0.5規模以上の実績あり	4	3	2
〃 0.5規模未満又は実績なし	0	0	0

・過去10年度間の工事とは、入札公告日の10年前の日の属する年度の4月1日以降に完成し、入札公告日までにCORINS登録した元請工事を対象とする。

・規模の評価は、発注工事の予定価格(税込)に対する、最終契約金額の割合で評価する。

- ・主任技術者又は監理技術者として、工期の3分の2以上従事しているものを対象とする。
- ・技術者個人の施工実績の評価のため、現在の会社以外での施工実績も対象とする。
- ・共同企業体として受注した過去10年度間の主任(監理)技術者としての同業種工事の施行実績は、出資比率に応じた金額で評価する。

(6) 地域性

⑱ 営業拠点の有無

評価基準	技術提案型	施工計画型	実績評価型
	配点	配点	配点
市内に本社あり	15	15	10
市内に支店・営業所あり	5	5	5
市内に営業拠点なし	0	0	0

⑳ 本市との災害協定の有無

評価基準	技術提案型	施工計画型	実績評価型
	配点	配点	配点
本市との災害協定有	5	5	5
本市との災害協定無	0	0	0

3 対象資格表

建設工事の種類	建設業の許可業種	対象資格	備考
土木一式工事	土木工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1級建設機械施工技士 ・ 1級土木施工管理技士 ・ 技術士「建設部門」,「総合技術監理部門(建設)」 ・ 技術士「農業部門(農業土木)」,「総合技術監理部門(農業〔農業土木〕)」 ・ 技術士「水産部門(水産土木)」,「総合技術監理部門(水産〔水産土木〕)」 ・ 技術士「森林部門(森林土木)」,「総合技術監理部門(森林〔森林土木〕)」 	合格証明書 合格証明書 登録証 登録証 登録証 登録証
建築一式工事 大工工事 屋根工事 タイル・れんが・ブロック工事 内装仕上工事	建築工事業 大工工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 内装仕上工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1級建築施工管理技士 ・ 1級建築士 	合格証明書 免許証
左官工事 鉄筋工事 板金工事 ガラス工事 防水工事 熱絶縁工事 建具工事	左官工事業 鉄筋工事業 板金工事業 ガラス工事業 防水工事業 熱絶縁工事業 建具工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1級建築施工管理技士 	合格証明書
とび・土工・コンクリート工事	とび・土工工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1級建設機械施工技士 ・ 1級土木施工管理技士 ・ 1級建築施工管理技士 ・ 技術士「建設部門」,「総合技術監理部門(建設)」 ・ 技術士「農業部門(農業土木)」,「総合技術監理部門(農業〔農業土木〕)」 ・ 技術士「水産部門(水産土木)」,「総合技術監理部門(水産〔水産土木〕)」 ・ 技術士「森林部門(森林土木)」,「総合技術監理部門(森林〔森林土木〕)」 	合格証明書 合格証明書 合格証明書 登録証 登録証 登録証 登録証
石工事 塗装工事	石工事業 塗装工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1級土木施工管理技士 ・ 1級建築施工管理技士 	合格証明書 合格証明書
電気工事	電気工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1級電気工事施工管理技士 ・ 技術士「建設部門」,「総合技術監理部門(建設)」 ・ 技術士「電気電子部門」,「総合技術監理部門(電気電子)」 	合格証明書 登録証 登録証
管工事	管工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1級管工事施工管理技士 ・ 技術士「機械部門(流体工学)又は(熱工学)」,「総合技術監理部門(機械〔流体工学〕又は〔熱工学〕)」 ・ 技術士「上下水道部門」,「総合技術監理部門(上下水道)」 ・ 技術士「衛生工学部門」,「総合技術監理部門(衛生工学)」 	合格証明書 登録証 登録証 登録証

鋼構造物工事	鋼構造物工事業	<ul style="list-style-type: none"> 1級土木施工管理技士 1級建築施工管理技士 1級建築士 技術士「建設部門（鋼構造及びコンクリート）」, 「総合技術監理部門（建設〔鋼構造及びコンクリート〕）」 	合格証明書 合格証明書 免許証 登録証
ほ装工事	ほ装工事業	<ul style="list-style-type: none"> 1級建設機械施工技士 1級土木施工管理技士 技術士「建設部門」,「総合技術監理部門（建設）」 	合格証明書 合格証明書 登録証
しゅんせつ工事	しゅんせつ工事業	<ul style="list-style-type: none"> 1級土木施工管理技士 技術士「建設部門」,「総合技術監理部門（建設）」 技術士「水産部門（水産土木）」,「総合技術監理部門（水産〔水産土木〕）」 	合格証明書 登録証 登録証
機械器具設置工事	機械器具設置工事業	<ul style="list-style-type: none"> 技術士「機械部門」,「総合技術監理部門（機械）」 	登録証
電気通信工事	電気通信工事業	<ul style="list-style-type: none"> 1級電気通信工事施工管理技士 技術士「電気電子部門」,「総合技術監理部門（電気電子）」 	合格証明書 登録証
造園工事	造園工事業	<ul style="list-style-type: none"> 1級造園施工管理技士 技術士「建設部門」,「総合技術監理部門（建設）」 技術士「森林部門（林業）又は（森林土木）」, 「総合技術監理部門（森林〔林業〕又は〔森林土木〕）」 	合格証明書 登録証 登録証
さく井工事	さく井工事業	<ul style="list-style-type: none"> 技術士「上下水道部門（上水道及び工業用水道）」,「総合技術監理部門（上下水道〔上水道及び工業用水道〕）」 	登録証
水道施設工事	水道施設工事業	<ul style="list-style-type: none"> 1級土木施工管理技士 技術士「上下水道部門」,「総合技術監理部門（上下水道）」 技術士「衛生工学部門（水質管理）又は（廃棄物管理）」, 「総合技術監理部門（衛生工学〔水質管理〕又は〔廃棄物管理〕）」 	合格証明書 登録証 登録証
清掃施設工事	清掃施設工事業	<ul style="list-style-type: none"> 技術士「衛生工学部門（廃棄物管理）」,「総合技術監理部門（衛生工学〔廃棄物管理〕）」 	登録証
解体工事	解体工事業	<ul style="list-style-type: none"> 1級土木施工管理技士 1級建築施工管理技士 技術士「建設部門」,「総合技術監理部門（建設）」 	合格証明書 合格証明書 登録証

※各項目における2級の資格も対象とする。

4 評価及び履行確認のために提出を求める書類等

評価の 視点	評価項目	提出書類	
		様式	添付書類
技術提案	① 維持管理費を含めた総合的なコスト, 工事目的物の性能・機能に関する事項	技術提案書 (第1号様式)	不要
	② 工事目的物の品質確保に向けた施工方法等に関する事項		
	③ 環境・安全対策, 社会的要請に関する事項		
	④ 将来にわたる品質確保に資する方策に関する事項		
施工計画	⑤ 構造物等の品質管理対策	施工計画提案書 (第2号様式)	不要
	⑥ 安全対策に関し配慮すべき事項への適切性		
	⑦ 周辺環境に関し配慮すべき事項への適切性		
企業の 施工能力	⑧ 過去10年度間の同業種工事の施工実績の有無	施工実績・配置予定技術者申告書 (第3号様式)	CORINSの登録内容確認書の写し
	⑨ 過去2年度間における本市発注工事の工事成績評定点の平均点		不要
	⑩ 直近の工事成績評定点		不要
	⑪ 優良建設工事表彰	優良建設工事表彰申告書 (第3号様式)	善通寺市以外の表彰は表彰状の写し
	⑫ ISO9001の認証取得	ISO等の認証取得申告書 (第3号様式)	証明書の写し 又は直近の経営規模等評価結果通知書(総合評価値通知書)
企業姿勢	⑬ 環境問題への取組	ISO等の認証取得申告書 (第3号様式)	証明書の写し 又は直近の経営規模等評価結果通知書(総合評価値通知書)

	⑭ 労働災害防止の取組	労働災害防止の取組申告書 (第3号様式)	証明書の写し
	⑮ 法令違反の有無		不要
	⑯ 若年技術者の育成確保	若年技術者育成確保申告書 (第3号様式)	直近の経営規模等評価結果通知書(総合評価値通知書)
配置予定技術者能力	⑰ 配置予定技術者の資格	施工実績・配置予定技術者申告書 (第3号様式)	合格証明書等の写し 監理技術者資格証書の写し 健康保険証の写し
	⑱ 過去10年度間の主任(監理)技術者としての同業種工事の施工実績		CORINSの登録内容確認書の写し
地域性	⑲ 営業拠点の有無		不要
	⑳ 本市との災害協定の有無		不要

5 共同企業体における評価方法

評価の視点	評価項目	提出方法	評価方法
技術提案	① 維持管理費を含めた総合的なコスト, 工事目的物の性能・機能に関する事項	共同企業体が提出	共同企業体として評価
	② 工事目的物の品質確保に向けた施工方法等に関する事項		
	③ 環境・安全対策, 社会的要請に関する事項		
	④ 将来にわたる品質確保に資する方策に関する事項		
施工計画	⑤ 構造物等の品質管理対策	共同企業体が提出	共同企業体として評価
	⑥ 安全対策に関し配慮すべき事項への適切性		
	⑦ 周辺環境に関し配慮すべき事項への適切性		
企業の施工能力	⑧ 過去10年度間の同業種工事の施工実績の有無	代表構成員が提出	共同企業体として評価
	⑨ 過去2年度間における本市発注工事の工事成績評定点の平均点		構成員ごとに評価し, 出資比率で按分
	⑩ 直近の工事成績評定点		構成員のうち1社でも該当する場合は, 按分せず減点
	⑪ 優良建設工事表彰	代表構成員が提出	共同企業体として評価
	⑫ ISO 9001 の認証取得	代表構成員が提出	共同企業体として評価
企業姿勢	⑬ 環境問題への取組	代表構成員が提出	共同企業体として評価
	⑭ 労働災害防止の取組	代表構成員が提出	共同企業体として評価
	⑮ 法令違反の有無		構成員のうち1社でも該当する場合は, 按分せず減点
	⑯ 若年技術者の育成確保	代表構成員が提出	共同企業体として評価
配置予定技術者能力	⑰ 配置予定技術者の資格	代表構成員が提出	共同企業体として評価
	⑱ 過去10年度間の主任(監理)技術者としての同業種工事の施工実績	代表構成員が提出	共同企業体として評価
地域性	⑲ 営業拠点の有無		構成員ごとに評価し, 出資比率で按分
	⑳ 本市との災害協定の有無		構成員ごとに評価し, 出資比率で按分